「中小企業・地域知財支援研究会報告書」 実施状況について

平成27年3月17日 特許庁総務部



目次

- 1. 平成27年度中小企業支援関連予算案の概要
- 2. 研究会報告書の提言事項の実施状況
- 3. 地域・中小企業支援の主な取組強化
- 4. 今後の検討課題



1. 平成27年度中小企業支援関連予算案の概要

- 1-1. 平成27年度知的財産関係予算案のポイント
- 1-2. 中小企業の現状と支援強化の背景
- 1-3. 第1の柱:地域再生への貢献
- 1-4. 第2の柱:グローバル展開への支援強化

1-1. 平成27年度 知的財産関係 予算案のポイント

<平成27年度予算案額1,404億円(平成26年度予算額 1,261億円)>



▶ 『「日本再興戦略」改訂2014』で目指す日本の稼ぐ力の強化と世界最高の知財立国の実現に向けて、イノベーション創出を 促す知的財産システムの強化に取り組む。

I. 世界最速かつ最高品質の 知財システムの実現

- 今後10年間で特許の権利化までの期間 を14ヶ月以内とすることを目指す
- ・世界最速かつ日本での結果が海外でも 通用する質の高い審査・権利付与を実現 するシステムを構築
- <u>1. 特許任期付審査官の確保</u>

100名(新規)

審査体制を強化するため任期付審査官を確保

2. 先行技術文献調査の推進

242. 7億円(252. 5億円) 近年増加しつつある外国特許文献を対象とした 先行技術調査を拡充

3. 意匠・商標の制度改正に対応した 審査体制の整備

0.9億円(新規)

意匠のハーグ協定や新商標などの制度改正に対応するため審査体制を整備

4. 新しい情報システムの構築・運営

261. 8億円(260. 4億円) グローバルな知財環境の変化、ユーザーニーズ への対応、セキュリティ対策強化を実現する新たな情報システムを構築

Ⅱ. 地域を支える中小・ベンチャー企業等へ の知財支援

- ・企業数の99.7%を占める中小企業による日本への特許出願は全体のわずか12%
- ・中小企業の外国特許出願率は15%であり 大企業の半分 ____
- ・地域を支える中小・ベンチャー企業、小規模 事業者等の知財に関する多様なニーズに応じ た幅広い支援を強化
- 1. 地域における知財インフラの整備を通じた 中小企業への支援

39. 6億円(28. 8億円)

- (1)知財のワンストップ窓口である知財総合支援窓口の機能強化
- (2)企業の知財戦略の判断に役立つ情報提供と 知財に着目した融資の促進
- (3)地域の創意工夫ある先導的な知財支援活動の 発掘・横展開
- 2. 中小企業等の海外での事業展開に応じた支援25. 2億円(14. 8億円)
- (1)各国知財制度等の実務情報の提供
- (2)知財リスクと対策の専門家からのアドバイスや、 外国出願費用の支援
- (3)模倣品被害対策、中堅・中小企業の有望知財の 海外での売込みの支援

Ⅲ. 知財システムの国際化の推進

- ・日本からの国際出願がここ10年で 約2倍に急増 (平成16年度2.2万件→平成25年度4.3万件)
- アジア諸国などの知財システムの整備、国際調和、模倣品対策等を通じて、 日本企業のグローバル活動を支援
- 1. 中国特許情報等のユーザー向け検索環境の整備

50.6億円(31.5億円)

急増している中国語特許情報をユーザーが 検索できるデータ整備

2. 知財の国際的な保護、

知財システムの国際調和の推進

11. 5億円(10. 2億円)

海外における知財システムの環境整備のため、 相手国政府への働きかけ、人材派遣等の実施

- 3. 海外での事業展開に応じた支援(再掲) 25. 2億円(14. 8億円)
- 4. グローバル知財人材の育成の支援 1. 6億円(0. 6億円)

企業経営者などを対象とした国際的な 知財戦略等に関する実践的研修等

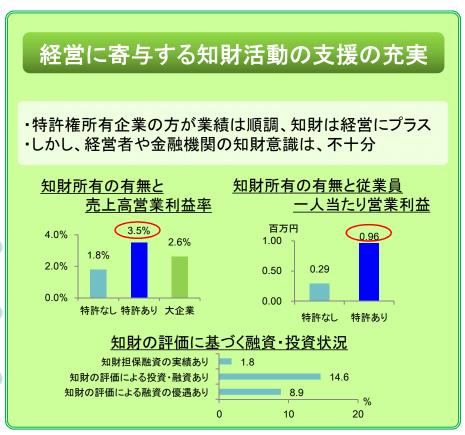
1-2. 中小企業の現状と支援強化の背景



▶中小企業による国内外での知財活用は不十分。他方で、知財を経営に活かすことは企業の業績に貢献。







課題を踏まえ、2本の柱に基づき支援強化

- ▶ イノベーションの源泉、地域の雇用の担い手として重要な中小企業等の「国内」及び「海外」における知財活用を、国と地域が 一丸となって支援強化し、地域活性化・産業競争力強化を目指す。
 - 2本柱
- I. 地域の知財支援基盤を整備し、中小企業の知財活用により、地域を元気に
- Ⅱ.海外事業展開に沿った一気通貫支援強化で、世界に羽ばたく中小企業を応援

27年度予算案(26年度) <u>64. 8億円(43. 6億円)</u>

1-3. 第1の柱:地域再生への貢献

地域の知財支援基盤を整備し、中小企業の知財活用により地域を元気に



▶ 地域の知財支援基盤の整備や多様なニーズに応じた幅広い支援を強化し、地域を支える中小・ベンチャー企業、小規模事業者等の知財活用を促進し、地域活性化につなげる。

27年度予算案(26年度):39.6億円(28.8億円)

1. 地域の知財支援基盤の整備

(1)「知財総合支援窓口」の機能強化【29.0億円(21.9億円)】

47都道府県(57ヶ所)に設置している地域の知財ワンストップ相談体制の強化

(弁理士・弁護士等の配置を倍増)、企業訪問型活動(裾野拡大)の拡充等)

【支援件数実績】 23年度:<u>10万件</u> 24年度:<u>12万件</u> 25年度:<u>**15万件**</u>

2. 企業に対する直接支援メニューの多様化

(1)知財金融支援【1. O億円(新規)】

シンポジウムや知財ビジネス評価書等の作成支援を通じ、金融機関から中小企業への知財に着目した融資を促進 ※既に一部の地銀・信金等においては取組に着手

(2)特許調查·分析支援【1.4億円(新規)】

研究開発投資の重複回避、オープンクローズ戦略等に資する特許調査や特許マップ作成(50企業)等を通じ、効果的な技術の 権利化等を実現

(3)特許料等の軽減措置

26年4月から中小企業の軽減措置を拡充(料金を1/3に軽減等)(産業競争力強化法) 【利用件数】26年12月末 2,807件

3. 地域資源の活用策等を含む地域支援

- (1)地域団体商標の登録主体の拡充と利用促進
 - ■26年8月から商工会、商工会議所、NPO法人を登録主体に追加し出願可能に、まちおこしや震災復興のツールとしての地域団体商標の活用を更に促すほか各地域の特性に応じた支援を実施
- (2)先進的・意欲的な地域への予算的支援【1.5億円(新規)】

やる気のある地域の提案プロジェクト(地域ブランドの海外商標出願、知財を学んだ学生のインターンシップ等)を伴走型で支援

1-4. 第2の柱:グローバル展開への支援強化 海外事業展開に沿った一気通貫支援強化で、世界に羽ばたく中小企業を応援



海外での事業展開に沿った一気通貫な知財支援を強化し、グローバル競争の中でも利益を確保し、成長する中小・ベンチャー企業、小規模事業者等の育成につなげる。

27年度予算案(26年度):25. 2億円(14. 8億円)

1. 事業展開前の情報収集段階における支援

- (1)各国知財制度等の調査と情報提供【11.4億円(9.0億円)】
 - ・様々な海外知財リスクに対応するための各国知財実務情報、制度情報をウェブ等(新興国等知財情報データバンク等)で提供、 対象国・掲載情報を拡充
 - 各国知財制度や模倣対策マニュアル・侵害事例集を提供、新たに海外での係争に備えた「中小企業のための知財訴訟対策マニュアル」を整備(26年度中)

2. 事業展開の準備段階における支援

(1)外国出願補助金【6.3億円(4.6億円)】

海外展開計画中の中小企業等に対し、外国出願費用(現地代理人費用、翻訳費等)の1/2を助成、地域ブランドの支援対象拡大

実績	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施地域数	26地域	36地域	40地域	43地域+全国
支援件数	102件	191件	381件	556件(1月末時点)

(2)海外知的財産プロデューサー

海外進出を見据えた中小企業等に知財のリスクと対策、契約上の留意点等の手法を支援、海外知的財産アドバイザーの活用により情報収集・発信機能を強化

3. 事業実施段階における支援

(1)日本発ビジネス展開支援【5.6億円(新規)】

技術流出を防ぎつつ、海外で知財の売り込みを支援し、知財ビジネスの海外展開を実現

(2) 海外侵害対策補助金【1.2億円(0.6億円)】

海外の模倣対策費用(侵害調査、行政摘発等)の2/3を助成、冒認出願等により提訴を受けた場合の防衛(係争)費用に拡大

1-5. 中小企業の特性に応じた知財支援策の活用について



- 中小企業の特性に応じた知財支援策の活用により、知財活動を効果的に促進することが重要。
- ▶ 典型的な2つのケースの場合にも、その特性に応じた多様な知財支援策が利用可能。
 - ① 技術を強みとする企業(主に製造業等)
 - ② デザイン・ブランドを重視した事業活動を行う企業(主に卸売業・小売業、サービス業等)

										☆は	は、27年度新規取組(予定
中小企業(385万社)		全国的支援メニュー							地域的		
業種		特性	制度面 相談・知財戦略関連		資金面		支援メニュー				
製造業 43万社(11%)	①技術・も	自社開発型 ※自社技術で海外展開、 高い開発力を有する 企業		早期審査	知財総合 支援窓口 海外法務 専門家派遣	営業秘密• 知財戦略	特許情報分析活用事業		外国出願補助金 侵害対策補助金 日本発知財活用 ビジネス補助金★ (7)	特許料:	各経産局等に より実施 (例)
出願件数比率 特許:70% 意匠:61%	りのづくり	下請型・地場産業型 ※下請けで培った技術 で下請脱却を目指す 企業	金(特許)	4(特許)	職務発明 規程策定 サポート(P)*	* 用した		財を活用した	の減免措置の減免措置の別		知財 ビジネス マッチング 地 域
卸売業·小売業 92万社(24%) 出願件数比率 意匠:30%	② デザイン	デザイン重視型 ※デザインを重視した 消費財(食品等)を 販売する企業		早期審査(意匠)	デザイン 専門家派遣			金融支援	外国出願補助金 侵害対策補助金 日本発知財活用 ビジネス補助金 [★]	き下げ(改正法案の国	支援補助金☆
商標:29% サービス業 156万社(40%) 出願件数比率 商標:17%	・ブランド	地域ブランド型 ※地域資源を活用した 地域ブランドの全国 展開を図る企業	地域団体商標	早期審査(商標)	ブランド専門家派遣				外国出願補助金 侵害対策補助金 日本発知財活用 ビジネス補助金☆	会提出中)	地域団体商標活用促進



2. 研究会報告書の提言事項の実施状況 「中小企業・地域知財支援研究会報告書(平成26年7月)」

- 2-1. 報告書を受けた取組の全体像
- 2-2. 第1の方針 (中小企業の多様性と経済環境の変化に対応する支援メニューの整備)の主な関連施策
- 2-3. 第2の方針 (ワンストップ支援の拡充~知財総合支援窓口の抜本的見直し~)の主な関連施策
- 2-4. 第3の方針 (中小企業知財支援人材の育成に向けた活動の強化)の主な関連施策 第4の方針 (支援の普及を中核とする、フィードバックや施策立案体制の整備)の主な関連施策

2-1. 報告書を受けた取組の全体像



- ▶ 4回に渡って検討を行い、26年7月に、総合的な知財支援強化に向けた報告書をとりまとめ、4つの基本方針を提言。
- ▶ 4つの基本方針に沿った27年度施策のポイント。
 - (1)中小企業の多様なニーズに対応する支援メニューの拡充
 - ①オープン・クローズ戦略構築に向けた多様な支援の実現
 - ②金融機関との連携強化による知財裾野拡大施策の拡充
 - (2)知財総合支援窓口の段階的機能強化

今後の活動の基本方針 4つの方針に基づく主な施策

1. 中小企業の多様性と経済環境の変化に対応する支援メニューの整備

<主な取組>

- (1)海外展開支援の強化
- ⇒出願助成の拡大及び訴えられた場合の知財係争費用補助の新設。
- (2)裾野拡大に向けた金融面での支援の強化
- ⇒「知財ビジネス評価書」作成支援や融資事例の全国展開等。
- (3)オープン・クローズ戦略を意識した支援強化
- ⇒「営業秘密・知財戦略相談窓口~営業秘密110番~」の設置及び特許情報分析 活用支援の新設。

3. 中小企業知財支援人材の育成に向けた活動の強化

<主な取組>

(1)支援人材の確保

⇒知財総合支援窓口の支援者の全国一括採用導入により、地域に対して 支援人材を 安定的に供給。

2. ワンストップ支援の拡充 ~知財総合支援窓口の抜本的見直し~

<主な取組>

- (1)中央統括機能の充実
 - ⇒INPITの資源を活用した総合調整機能の強化(支援者の一括採用等)。
- (2)支援の幅の拡充と質の向上
 - ⇒・弁理士・弁護士等の専門人材の活用を拡充。
 - ・窓口未利用企業への訪問活動の拡充。

4. 支援策の普及を中核とする、フィードバックや施策立案体制の整備

<主な取組>

- (1)知財や中小企業の関係者が一体となった施策の普及
 - ⇒やる気のある地域の先進的取組に対する補助金新設。
- (2)事業化プロセス全体を通じた普及活動の重要性
 - ⇒中小企業庁施策等への知財支援のインプット。

2-2. 第1の方針(中小企業の多様性と経済環境の変化に対応する支援メニューの整備)の主な関連施策



- ▶ 地域の活性化に大きな役割を果たす中小企業の知財の裾野拡大を図るために、中小企業のニーズの多様性と経済環境の変化に対応した 支援メニューの整備の重要性が指摘。
- ▶ 報告書に基づき、優先的に取り組むべきとされた以下の5つの分野について、支援メニューの充実。
 - (1)海外展開支援の強化

- (2)裾野拡大に向けた金融面での支援の強化
- (3)中小企業の減免制度の拡大
- (4)オープン・クローズ戦略を意識した支援
- (5)中小企業における知財裾野拡大策

(1)海外展開支援の強化

- ①一元的情報集約/②中小企業に海外リスクを伝える普及施策強化/ ③予防的措置から係争発生後・活用までの一気通貫支援
- ≫ 新興国等知財情報データバンク等による情報提供を強化。
- ▶ 中小企業向け「海外知財訴訟対策マニュアル」を作成(普及予定)。
 【26年度~】
- ▶ 訴えられた場合の知財係争費用を補助対象として追加。【27年度】
- ➤ JETROを活用し、中堅・中小企業の知財を活用した海外ビジネス展開を 支援。【27年度】

(3)中小企業の減免制度の拡大

- ▶ 26年4月から拡充された減免制度の利用促進。
- ▶ 特許料、商標設定登録料及び商標更新登録料の引下げを検討。

(5)中小企業の成長を目指す裾野拡大策強化

- ①ベンチャー育成・新事業スタートアップ時支援/②デザイン・ブランド構築支援/ ③権利活用面での支援/④相互交流型少人数セミナー等支援手法改善
- ▶ 地方経済産業局による地域団体商標支援(雄勝硯等)やパッケージデザイン 支援等の実施【26年度~】

(2)裾野拡大に向けた金融面での支援の強化

①知財を活用した融資制度の拡大/ ②知財を活用したビジネスに対する融資等を拡大するための総合的施策の構築

- ▶ 中小企業の知財の価値・評価を「見える化」して、金融機関からの融資につな げる以下の包括的な取組みを実施し、支援強化。【26年度~】
 - 1) 知財ビジネス評価書作成支援
 - 2) 知的資産経営報告書作成支援
 - 3) 啓発・普及活動 (シンポジウム/知財融資促進マニュアル・パンフレット)
 - 4) 国内外の事例調査

(4)オープン・クローズ戦略を意識した支援強化

- ▶ 先行技術調査を通じ、中小企業等の技術のオープン・クローズ戦略等を踏まえた出願戦略の策定を支援。【27年度】
- ▶ オープン・クローズ戦略も含む総合的知財戦略推進をワンストップで支援する「営業秘密・知財戦略相談窓口~営業秘密110番~」の設置。【26年度~】

2-3. 第2の方針 (ワンストップ支援の拡充~知財総合支援窓口の抜本的見直し~)の主な関連施策



- ▶ 報告書において、知財総合支援窓口の定着に向け、以下の4つの取組を通じた抜本的見直しの必要性を指摘。
 - (1)ワンストップ窓口としての定着に向けた「継続性」の確保
- (2)中央統括機能の充実

(3)支援の幅の拡充と質の向上

- (4)地域の実情に応じた利便性の高い支援体制の整備
- ▶ 27年度から段階的に機能を強化。27年度は主に以下の施策を展開。
 - (1) 弁理士・弁護士の窓口への配置を倍増 ⇒ 営業秘密等への多様な相談への対応強化
 - (2)窓口未利用企業への訪問活動の拡充 ⇒ 知財の裾野拡大
 - (3)INPITの資源の活用

⇒ 総合調整機能の強化

(1)ワンストップ窓口としての定着に向けた「継続性」の確保

①立地場所の固定化/②優れた支援人材の継続的確保

▶ 全国一括採用制度を導入し、地域へ支援人材の安定的供給。 将来的には、優れた支援人材の複数年契約も検討。【27年度】

(2)中央統括機能の充実

①一元的機能(相談、情報収集・集約)の強化/

②中央機能と地域窓口の有機的な連携/③窓口人材の研修や窓口の個別相談サポート

▶ INPITを積極的に活用し、一元的な情報集約と情報提供による全国規模での総合調整機能を強化。【27年度】

(3)支援の幅の拡充と質の向上

①支援の幅の拡充(オープン・クローズ戦略、海外、事業化等)/②支援の質の向上(専門家の一層の活用)

- ▶ 「営業秘密・知財戦略相談窓口~営業秘密110番~(27年2月2日設置)」 や海外知的財産プロデューサーとの連携を強化。【26年度~】
- ▶ 弁理士・弁護士等の専門人材の活用を倍増【27年度】

(4)地域の実情に応じた利便性の高い支援体制の整備

- ①立地面での柔軟性の確保/②地域特性を踏まえた支援人材の確保/ ③公平性·公益性の確保
- ▶ 窓口の機密性向上(会議室借料等)、利便性(サテライトの配置等)の向上のために、借室料(一部)を負担予定。【27年度】
- ▶ 地域特性を踏まえた支援人材の採用を実施。【27年度】
 - ⇒中央一括採用枠とは別に、地域のニーズ(地域ブランドや産業分野等に 応じた)独自の支援担当者採用(1名程度)も確保。

2-4. 第3の方針 (中小企業知財支援人材の育成に向けた活動の強化)の主な関連施策 第4の方針 (支援の普及を中核とする、フィードバックや施策立案体制の整備)の主な関連施策



- ▶ 報告書において、中小企業の知財裾野拡大に向け、以下の2点についても指摘。
 - (1)中小企業・地域知財支援人材の確保・育成強化
 - (2)普及活動の強化及び施策の見直しを行う体制の整備
- ▶ 中期的な取組が重要との認識の下で、「普及」活動の強化も検討。

(1)地域で求められる支援人材像

①中小企業経営者に知財と経営の重要性に気づきを与える人材/ ②相談案件をマネジメントできる人材/③中小企業の経営を理解した知財専門家人材

▶ 地域支援人材に関する調査研究の実施を検討中。【27年度】

(2)支援人材の確保

①中央から地方へという広域的な取組強化/②専門家の相互連携強化

- ▶ 知財総合支援窓口の支援者の全国一括採用導入により、地域へ支援人材を 安定的に供給。【27年度】
- ▶ 「営業秘密・知財戦略相談窓口~営業秘密110番~(27年2月2日)」や 海外知財プロデューサーとの連携を強化。【26年度】

(3)支援人材の育成に向けた研修等の強化

①知財支援者に対する「中小企業の経営」についての研修の強化/ ②中小企業支援者と知財支援者の相互乗り入れ研修等の強化/ ③中小企業の知財人財の育成

▶ 認定支援機関・知財コンサルティング人材向け支援(関東経済産業局) ⇒知財を戦略的に活用し、知財経営を実施・導入する中小企業の支援人材 の発掘と養成を目的としたセミナー等を認定支援機関等を対象として実施。 (1)知財や中小企業の関係者が一体となった施策の普及 「点」ではない「面」での支援

(地方自治体、中小企業団体(商工会・商工会議所等)、中小企業支援団体、大学等)

▶ やる気のある地域の先進的取組に対する補助金新設。【27年度】

(2)知財総合支援窓口を拠点とした普及施策の展開 少人数による知財研修会等の強化

▶ 各経済産業局等において、商工会、商工会議所等の会員や経営指導員向けの研修会や少人数知財セミナーの開催。

(3)事業化プロセス全体を通じた普及活動の重要性事業化プロセスを通じた一環した普及

▶ 中小企業庁施策等への知財支援のインプット。

- (4)支援策構築と普及の両面を視野に入れたPDCAサイクルの確立 「支援策」の成果評価、支援策の「普及活動」の評価
- 外国出願支援等に対するフォローアップ調査等の実施。



3. 地域・中小企業支援の主な取組強化

- 3-1. 知財総合支援窓口の機能強化
- 3-2. 営業秘密に関するワンストップ支援体制の整備
- 3-3. 知財金融の促進
- 3-4. 特許情報の事業への活用
- 3-5. 地域の先進的知財活動の促進
- 3-6. 経済産業局による地域ニーズ支援策の強化
- 3-7. 海外事業展開に沿った一気通貫支援の強化
- 3-8. 特許料金等に関する支援
- 3-9. 中小企業に対する普及活動の強化

3-1. 知財総合支援窓口の機能強化



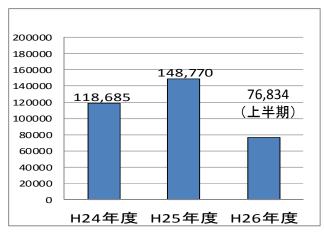
- 🕨 全都道府県に設置する知財総合支援窓口について、27年度は「中央」と「地域」の両面から機能強化を予定。
 - 【27年度予算案 29. O億円(26年度 21. 9億円)】
 - 1. ①相談の質の向上と②知財の裾野拡大の両面から、総合調整機能の充実(INPITに中央拠点整備、支援人材の強化等)
 - 2. 人材面、施設面における地域の支援基盤の強化(知財専門家の活用拡大、設備・立地の利便性向上等)
- ▶ 知財ワンストップ相談窓口としての定着に向け、更なる機能強化を予定。

27年度に予定している主な機能強化策

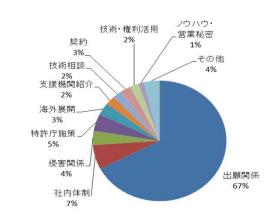
- 1. 総合調整機能の充実
 - 一元的機能の強化(相談、情報収集、情報集約)
- ①INPITを活用した中央拠点の整備
 - ・INPITの既存の支援機能(相談、人材育成、海外展開支援等) との一元化・連携等を通じ、支援マネジメントの強化を図り、 支援機能の質の担保・充実を目指す。
- ②支援人材の強化
 - 質の高い支援担当者の採用・育成すべて中央で実施。

- 2. 地域の支援基盤の強化 地域定着化に向けた支援基盤の強化(人材面、施設面)
- ①専門人材の一層の活用や裾野拡大人材の活用の拡充
 - ・専門家の窓口配置を週1回から拡充し、高度かつ迅速 な知財支援を強化。
 - 知財アドバイザーの活用を含めた裾野拡大を促進。
- ②機密性及び利便性の向上に向けた予算措置
 - 会議室の借料等の負担により、窓口の機密性を向上。
- ・サテライト窓口の設置等により、利便性を向上。

(1)支援件数



(2)支援内容 (平成26年度<上半期>)



(3)知財専門家活用の好事例



3-2. 営業秘密に関するワンストップ支援体制の整備



▶ 中小企業等からの営業秘密・知財戦略に関する相談窓口を独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)に、 平成27年2月2日に新設。

ワンストップ支援体制整備

| 営業秘密ポータルサイト(INPIT):

URL:http://www.inpit.go.jp/consul/tradesecret/index.html

1. 産業界全体に対する幅広い普及・支援活動

〇中小企業等が手軽にオープン・クローズ戦略や営業秘密管理についての知識を身につけることができるよう、INPITにおいて、普及啓発セミナーの開催、ホームページ上での情報発信、eラーニング等を通じた普及・支援活動の実施。

2. 営業秘密管理を含む総合的な相談体制

〇INPITに「営業秘密・知財戦略相談窓口~営業秘密110番」を平成27年2月2日に新設し、知財総合支援窓口、その他 関係機関が連携しながら、主に中小企業を対象に特許化/秘匿化等の知財戦略や営業秘密の管理手法・システム に関する専門相談にも対応(大手企業での知財戦略担当経験者、弁護士等の専門家などが対応)。漏えい疑義事案 についても、警察庁やIPA(情報処理推進機構)とも連携ができる体制を構築。

3. 原本証明の補完によるノウハウ保護の強化

○営業秘密(技術情報)を自分が保有していたことを証明するために有用かつ簡便なタイムスタンプサービスについて、 証拠力確保等の課題を補完する仕組みの創設を検討。

3-3. 知財金融の促進



- ▶ 中小企業の知財を活用した金融を促進するため、26年度から「知財ビジネス評価書」及び「知的資産経営報告書」の作成支援を開始。
 - ※26年度は、37件の「知財ビジネス評価書」、15件の「知的資産経営報告書」の作成を支援し、知財金融の取組を着実に推進。
- ▶ 27年度は、これまでの取組を本格展開。シンポジウムや知財金融マニュアルの作成等を通じた啓発・普及活動の強化を含む包括的な取組により、知財に着目した融資の定着を促進。

27年度から開始予定の支援策の概要

中小企業の知財の価値・評価を「見える化」して、金融機関からの融資につなげる以下の包括的な取組みを実施。(27年度予算案1.0億円)

(1) 「知財ビジネス評価書」作成支援(約150件)

金融機関と連携する中小企業に対して、「知財ビジネス評価書」を作成を支援し、中小企業の知財に注目した融資を促進。

(2)「知的資産経営報告書」作成支援(約30件)

地域密着型融資(リレーションシップバンキング)促進のため、金融機関から注目されている知的資産経営報告書の作成を支援

(3) 啓発・普及活動の強化

中小企業の知財に注目した金融機関の融資活動を啓発・普及するため、シンポジウムの開催や知財金融マニュアルの作成等の環境を整備。

26年度の支援状況

(1)「知財ビジネス評価書」作成支援の採択結果(37件) (2)「知的資産経営報告書」作成支援の採択結果(15件)

金融機関	公募採択件数
メガバンク	7件
地銀/第二地銀	20件
信用金庫/信用組合	10件

金融機関	公募採択件数			
地銀/第二地銀	4件			
信用金庫/信用組合	11件			

26年度支援により融資につながった事例

商工中金

- ・「知財ビジネス評価書」を活用した融資、商工中金 第1号
- ⇒ ビーズクッション製造方法に関する特許技術を保有する 日本ケミカル工業㈱に対し、5千万円を融資。 (27年1月ニュースリリースより)

その他の融資事例

<u>千葉銀行(千葉県)の取組み</u> (「ちばぎん知財活用融資」平成26年5月開始)

- ●千葉銀行が提携した調査会社に、融資を検討している中小企業等の特許評価(企業特許レポート)を外部委託。
- ●評価にかかる費用(20万円/件)は千葉銀行の負担。
- ●原則、無担保で、運転資金を融資。

16

3-4. 特許情報の事業への活用



- 27年度新規予算案(1.4億円)により、「研究開発段階」・「出願段階」・「審査請求段階」における支援を新たに開始。 以下の2点の実現を目指す。
 - (1)無駄な研究開発投資を回避する研究開発戦略やオープン・クローズ戦略の策定等を通じ、<u>個々の中小企業における</u> 効果的な権利化等の知財活用が実現。
- (2)地域を支える中小企業、地方自治体、商工会議所や商工会等の経済団体及び生産者事業協同組合等も対象とすることで、地域に対する知財支援を強化し、地域ブランドの育成等、地域の活性化を促進。

27年度から開始予定の支援策の概要

- ・中小企業等の費用負担が重い先行技術調査について、以下の各段階のニーズに 応じた包括的な先行技術調査を支援し、効果的な権利化等の知財活用が実現。
 - ①「研究開発段階」
 - ②「出願段階」
 - ③「審査請求段階」
- ・①「研究開発段階」及び②「出願段階」については、特許マップ等の作成を通じて、 合わせて**50件の支援を予定**。
- ・③「審査請求段階」にかかる特許調査・分析については、<u>1,000件の</u> 支援を予定。

支援対象

- 中小企業
- ・地方公共団体
- ・都道府県等中小企業支援センター
- ・商工会議所や商工会等の経済団体
- 生產者事業協同組合



個々の中小企業及び 地域に対する 知財支援の強化

包括的な先行技術調査

①研究開発段階

新分野への進出、新製品の開発を目指す中小企業等 の研究開発戦略の作成を支援。



効果的な研究開発投資を促進。

②出願段階

中小企業に対するオープン・クローズ戦略の策定等、 出願戦略の策定を支援。

強い権利の取得、権利化可能性の向上。

③審查請求段階

公開特許文献等の調査を通じ、中小企業等の権利 取得判断を支援。

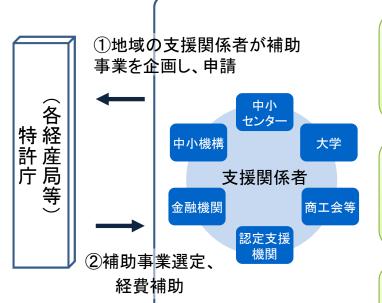
17

3-5. 地域の先進的知財活動の促進(中小企業知的財産支援力強化事業費補助金)



- ▶ 地域の知財支援体制構築や連携強化を通じた知財支援力向上を促進するため、<u>意欲的な地域による先進的な知財支援</u>の取組費用を補助する事業を、27年度に新たに実施予定。【27年度予算案: 1.5億円】
- ▶ 優れた先導的取組事例やノウハウは全国に共有し、他地域への普及・展開を図る。

事業イメージ



(①地域の中小企業等の知財活用を促進するべく、個別具体的・直接的な支援を重視した取組)

補助率:1/2

上限額:なし(地方公共団体の負担額の範囲内で補助) (例)複数専門家による集中的ブランド・デザイン支援等

②先導的仕組みづくり等を重視した取組

補助率:1/2

上限額:なし(地方公共団体が1/4を負担する場合)

(例)モデル認定制度(積極的知財経営を行っている企業を認定し、 融資含め様々な支援を実施)の導入等

③広域の連携した先導的仕組みづくり等を重視した取組

補助率:定額 上限額:1,000万円

(例)広域の連携した中小企業や大学等の知財マッチングや インターンシップ制度構築等 実施

中小企業支援

知財支援力向上



優秀事例 ノウハウ

3-6. 経済産業局による地域ニーズ支援策の強化



- ▶ 全国9か所の経済産業局/沖縄総合事務局特許室では、地域の自治体や関係機関と連携を図りながら、地域の産業特性 やニーズを踏まえた特色ある知財支援事業を企画・実施。
- ▶ 27年度計画案では、地域に理解されやすい「デザイン・ブランド」や「成功事例づくり」に力を入れる地域が多い。

地域における主な取組概要(平成27年度予定)

デザイン支援

- ▶ コンペ等によるデザイン創造・活用 包装デザインの公募(デザインコンペ)・デザイン展(東北) (北海道、四国も同様の取組)
- ▶ 成功事例づくり・集中支援 日本的デザイン「カワイイ」と質の高い「いいもの」を掛け合わせた「カワいいモノ」の創出モデル事業(中国)
- ▶ 普及啓発・セミナー(北海道、中部、九州等)

地域ブランド支援

▶ 成功事例づくり・集中支援

県内と県外の地域団体商標同士のパッケージ化や先進的な活用事例の共有(沖縄)(東北、中国も集中支援)

- ▶ 普及啓発
 - 英語字幕付き活用事例紹介動画の作成(九州)
- ▶ 掘り起こし
 - 発掘キャラバン(北海道)、伝統工芸品に焦点(中部)
- ▶ 活用セミナー(北海道、中部等)

普及啓発・人材育成(全局)

- ▶ 様々な層を対象にしたセミナー・ワークショップ
 - 経営者層対象(東北、関東、四国、九州、沖縄等)
 - 支援者対象(北海道、関東、近畿等)
 - 学生対象(東北、関東、中部)
- ▶ マテリアル作成・多様なメディアによる普及活動

ガイド(北海道、中部、九州)

web動画「もうけの花道」(中国)、ラジオ放送(北海道)

地域の重点産業・成長産業特化

地域の重点産業等に焦点を当てた多様な取組

(知財活用実態調査、普及啓発セミナー、ニーズ調査、集中支援等) <対象産業例>

バイオ(北海道)、精密計測(関東)、ライフサイエンス、航空機 産業(中部)、バイオベンチャー(近畿)、クリーンエネルギー、 半導体エレクトロニクス(九州)

地域の知財活動実態調査(北海道、東北、中部、中国、沖縄)

マッチング・産学連携

- ▶ シーズとニーズの保有者に着目した様々なマッチング事業
 - 大企業・大学のシーズと中小企業のニーズ(近畿)
 - 公設試のシーズと中小企業のニーズ(中部、近畿)
 - 中小企業のシーズと大企業のニーズ(近畿、四国)
- ▶ 産学連携
 - 専門家チームとインターン生の同時派遣による中小企業支援と人材育成(関東)

知財金融 - 海外展開

- > セミナー
 - 金融機関向け意識啓発(北海道、東北、関東、中国、九州等)
 - 海外展開時の課題・知財活用等(北海道、東北、関東等)
- > 海外展開時の課題調査・外国人社員向けセミナー(九州)

海外事業展開に沿った一気通貫支援の強化 3-7.



中小企業の海外進出を支援するため、海外での事業展開に沿って「外国出願」、「権利活用」から「侵害対策」と いった一気通貫支援を実施。

中小企業等外国出願支援事業(補助金)

予算

27年度予算案 6.3億円 26年度予算 4.6億円

概要•目的

中小企業者等による外国出願の促進を図るため、中小企業者等の外国出願にかかる費用を助成。

施策のポイント

- ●27年度補助金の大幅増額
- ●地域団体商標に関する支援対象の拡大(商工会、商工会議所及びNPO法人含む)

※補助金上限額:特許出願150万円、実用新案・意匠・商標出願60万円、冒認商標対策30万円

成果

- ・26年度からJETROを活用し、全都道府県で補助を受けられるよう支援を拡大。
- ・26年度の支援件数は約520件(26年末現在)と前年度から大幅に増加。

利用実績

	23年度	24年度	25年度	26年度
実施地域	26地域	36地域	40地域	43地域+全国
利用件数	102件	191件	381件	556件(1月末時点)

日本発知財活用ビジネス化支援事業(補助金)

予算

予算

27年度予算案 5.6億円 (新規)

概要•目的

中堅・中小企業の知財を活用した海外でのビジネス展開を支援するため、ビジネスマッチング や関連情報の提供等を通じて、知財のビジネス化や、海外企業とのライセンス契約締結等を促進

施策のポイント

●海外の豊富なネットワークを有するジェトロを活用

中小企業等海外侵害対策支援事業 (補助金)

●外国企業への技術流出を予防するため、知財専門家による 助言等も実施

事業イメージ

①専門家による ビジネスプラン作成アドバイス ブレゼンテーション機会提供



②ビジネス・パートナーへの ③技術展等参加によるプロモーション ライセンス契約等の締結支援



27年度予算案 1.2億円 26年度予算 0.6億円

概要·目的

①模倣品による権利侵害や②知財侵害により訴えられる海外での中小企業等の知財侵害リスクへ の対策費用を助成し、海外での適時適切な権利行使や侵害対策の実施。

施策のポイント

- ●警告文作成・送付及び行政摘発等の模倣品対策支援の継続。
- ●訴えられた場合の知財係争費用の補助を新たに追加。

※補助金上限額:模倣品対策400万円、防衛型侵害対策500万円

成果

26年度から模倣品調査に加え、模倣品業者への警告状作成・送付費、 行政摘発に係る費用を補助対象費に新たに追加。

利用実績

	23年度	24年度	25年度	26年度
利用件数	11件	12件	11件	11件

3-8. 特許料金等に関する支援



- ▶ 26年4月から拡充された料金減免制度の利用件数は、2,807件(26年12月末)。
- ▶ 未利用の中小企業が多く、同制度の利用促進に向けた一層の普及活動が必要。
- 知的財産権の取得・維持等に係る企業等の負担の更なる軽減に向け、特許料金等の改定を検討。

(1)新たな料金減免制度の利用実績

- ○26年4月から中小・ベンチャー企業の知財活動の展開を支援するため、<u>料金の軽減措置を拡充。</u>(産業競争力強化法)
 - <拡充内容>
 - ①対象者の要件を緩和(赤字に限らず小規模であれば全て対象)
 - ②国内出願のみならず国際出願も対象
 - ③減免幅の深掘り(3分の2を軽減)
- ○これまでの利用件数は、2,807件(26年12月末)。

(2)制度普及の強化

- ○拡充された新たな減免制度を活用していない中小企業も少なくないため、今後も一層の制度普及が必要。
 - <参考>24年度における中小企業の特許出願件数(総務部普及支援課調べ)
 - •中小企業:約33,000件(そのうち小規模企業:約3,600件)

(3)特許料金等の改定

- ○特許料金等の改定を検討(産業構造審議会知的財産分科会第6回)。
 - ・特許出願料及び特許料を10%程度引き下げる。
 - ・商標設定登録料を25%程度、更新登録料を20%程度引き下げる。

3-9. 中小企業に対する普及活動の強化



- 平成27年度は、中小企業を2分化して、その特性に応じた戦略的な普及活動を行う。
 - ① 知財への関心のない中小企業等への「知財普及活動」→ 知財裾野活動の拡大
 - ② 知財を意識している中小企業等への「支援等普及活動」➡ 企業に適した支援等の有効活動による知財活動の認識

対 象者

主な普及内容

①知財への関心のない

中小企業・支援機関(金融等)

支援等 普及活

動

②知財を意識している

中小企業・支援機関(金融等)

知 財 普 及活動

> 知財の基本的効果

- -経営者が集う業界団体、支援機関(商工会、同友会等)へ個別 訪問して制度等説明を実施。
- -経営者や支援事業者の養成機関(中小企業大学校等)へ訪問 して制度等説明の実施。
- > 知財活用の有効性
 - 知財活用企業の事例を該当業種にあわせて知財活用の有効性を 説明する。

> 出願や知財管理の方法

- ・知財窓口や営業秘密相談窓口等の利用を促すための集中的 な普及を行う。
- > 各支援等の利用と効果
- 各支援事業の実施事例を取りまとめた情報を発信することで 中小企業等の利用を促す。
- ・普及関係機関等から支援事業の実施事例を情報発信するこ とで中小企業等の利用を促す。

【27年度 主な手法】

- ◆ 普及関係機関等の間で活動情報の共有をすることにより、重複や情報発信ができていない中小企業等への効率的な普及活動の拡充を行う。
- ◆ 中小企業経営における職務発明規程の重要性について普及啓発活動を強化するとともに、職務発明規程整備に関する支援を強化する。 等

普及関係機関等

◆特許庁産業財産権専門官 ※

◆ 経済産業局特許室

◆ INPIT

◆ 知財総合支援窓口

◆ 営業秘密・知財戦略相談窓口

● 地方自治体

● 中小企業支援センター

● 日本貿易振興機構

● 中小企業基盤整備機構

● 商工会·商工会議所

● 日本弁理士会

● 弁護士知財ネット(日本弁護士連合会)

● 中小企業診断士協会

等

参考 ※産業財産権専門官は、地域・中小企業や支援機関へ個別訪問やセミナー講師を通じて、知財の重要性や企業内の人材育成の必要性など 「気づき」の機会を提供。また、訪問した中小企業等の意見、要望等は今後の施策検討の一助としている。



4. 今後の検討課題

4. 今後の検討課題



▶ 引き続き報告書の提言を踏まえ、「支援」と「普及」を2本柱とした取組を強化。



- ①知財の裾野拡大
- ②知財支援を通じた中小企業の成功事例の創出

を実現

<主な課題>

- (1)支援メニューの一層の充実
- ○ベンチャー育成、デザイン・ブランド構築、権利活用等、<u>多様な支援メニューの充実</u>及び相互交流や少人数等による 支援手法の工夫が必要ではないか?
- (2)普及を通じた支援策の利用拡大
- ○中小企業への知財普及活動を強化し、知財支援策の利用を促進するための取組が重要ではないか?
- (3) 基盤となる地域・中小企業の知財支援人材の育成・確保
- ○新規の支援者の育成、現在の支援者のスキルアップを含む、<u>地域での知財支援人材の確保に向けた施策強化</u>が重要ではないか?



上記を含め、27年度以降どのような視点で<u>「支援」と「普及」</u>を進めるべきか?